

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
夢の街創造委員会株式会社
代表取締役社長 葭 田 徹

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年11月25日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年11月26日（金曜日）午前11時00分
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
伊藤忠ビル地下1階 ハートンホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第11期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yumenomachi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年9月1日から  
平成22年8月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業の在庫調整の進展、政府の景気対策の効果などにより、一部では景気に底打ち感が見られたものの、欧州や米国を中心とした海外景気の下振れ懸念により、依然として雇用環境は低迷し、個人消費は厳しい状況で推移しております。

外食市場におきましては、節約志向の高まりから個人消費は依然として低迷する中で、外食機会の手控え傾向が続くなど、厳しい経営環境が続いております。

また、生活様式の多様化による個食化の進行等により拡大を続けている食品宅配市場についても市場自体の拡大は続いているものの、成長率は鈍化するなど厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社は主力の「出前館事業」において、新規加盟店の開発及び新規会員の獲得に注力するとともに、Tポイントの付与と還元サービスやキャンペーン等の開始、加盟店へのコンサルテーションの実施によりオーダー数の増加に注力いたしました。また、急速な市場拡大が予測されるネットスーパー市場へ平成22年6月より本格参入いたしました。これらの施策の実施により、オーダー数、加盟店舗数、会員数ともに過去最高水準を達成いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,157,695千円（前期比7.8%増）、経常利益は239,241千円（前期比5.0%増）、当期純利益は122,948千円（前期比4.1%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

出前館事業においては、当事業年度末における加盟店数は約9,800店舗（前期末比約800店舗増）、会員数は約342万人（前期末比約69万人増）となり、年間オーダー数は約636万件（前期比9.2%増）となりました。

以上の結果、出前館事業の売上高は1,142,617千円（前期比8.6%増）となりました。

広告代理事業においては、企業からの広告出稿意欲の減退の影響もあり、当社の広告販売についても苦戦を強いられております。

以上の結果、広告代理事業の売上高は5,332千円（前期比20.9%増）となりました。

駆けつけ館事業においては、加盟店の開発に取り組んでおりますが、オーダー数の増加に結びつけるまでにはいたりませんでした。

以上の結果、駆けつけ館事業の売上高は9,744千円（前期比44.9%減）となりました。

売上高を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 事業部門別   | 第10期<br>平成21年8月期 |        | 第11期<br>平成22年8月期 |        | 増 減    |        |
|---------|------------------|--------|------------------|--------|--------|--------|
|         | 金額               | 構成比    | 金額               | 構成比    | 金額     | 増減率    |
| 出前館事業   | 1,051,934        | 97.9%  | 1,142,617        | 98.7%  | 90,683 | 8.6%   |
| 広告代理事業  | 4,411            | 0.4%   | 5,332            | 0.5%   | 921    | 20.9%  |
| 駆けつけ館事業 | 17,681           | 1.7%   | 9,744            | 0.8%   | △7,937 | △44.9% |
| 合 計     | 1,074,027        | 100.0% | 1,157,695        | 100.0% | 83,667 | 7.8%   |

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は217,651千円で、その主なものは次のとおりであります。

|         |               |           |
|---------|---------------|-----------|
| ・サーバー   | (FAXサーバー一式)   | 7,350千円   |
| ・ソフトウェア | (出前館新システム)    | 131,330千円 |
|         | (ネットスーパーシステム) | 26,303千円  |

③ 資金調達の状況

平成21年10月20日に新株予約権の権利行使により30株の増資を行い、総額1,250千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 8 期<br>(平成19年8月期) | 第 9 期<br>(平成20年8月期) | 第 10 期<br>(平成21年8月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年8月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 762,103             | 940,528             | 1,074,027            | 1,157,695                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 240,750             | 276,497             | 227,831              | 239,241                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 145,105             | 156,159             | 128,148              | 122,948                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8,304.11            | 2,909.23            | 2,373.12             | 2,383.23                        |
| 総 資 産 (千円)     | 2,126,611           | 2,804,597           | 2,203,038            | 2,120,461                       |
| 純 資 産 (千円)     | 1,994,887           | 2,113,300           | 1,934,095            | 2,002,309                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 112,375.39          | 38,816.04           | 37,428.22            | 38,597.22                       |

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 平成19年9月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

1世帯当たり人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております。（飲食宅配サービスの市場：平成21年度見込1兆6,280億円－矢野経済研究所調べ）。また、インターネット利用人口の増加や、ブロードバンドの普及、携帯電話のパケット定額料金制導入等を背景に、電子商取引市場は成長過程にあると考えられます。しかしながら、食品宅配サービスにおいては未だ電話による注文が殆どであり、インターネット注文自体の認知度は低い状況にあります。このような状況下で、当社が事業を引き続き進展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

#### ①「出前館事業」の成長の持続

宅配サービスにおいてははまだ電話による注文が多く、インターネット注文自体の認知度は高いとはいえない状況ではあるものの、これまでの認知度向上の取り組みや各種メディアでの「出前館」の紹介などにより、徐々にではあるものの確実に認知度は高まっております。

このような状況下で、現在の「出前館」オーダー数の成長率は十分な水準とは考えておらず、出前ポータルサイトとしての絶対的地位を確立するために、より高い成長率を持続させる必要があると認識しています。オーダー数の持続的成長に向けて数々の施策を検討・実施してまいります。

#### ②「出前館事業」以外の事業の柱の構築

当社は「出前館事業」の売上高が平成22年8月期において売上高全体の98.7%という割合を占めており、単体事業による依存度の高さが課題であると認識しております。「出前館事業」以外の事業の柱を構築すべく、「ネットスーパー事業」と「中国事業」を今後積極的に展開してまいります。

### ③人材の確保・育成

当社事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であり、そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系、福利厚生制度を整備・充実することが課題であると認識しております。

今後、人事制度を改正するなど、制度の整備・充実を図り、人材の確保・育成を推進してまいります。

### ④個人情報管理の強化

当社では、特に出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、個人情報保護に対する取り組みをこれまで以上に強化することが課題であると認識しております。既に平成19年2月より、社内の個人情報の管理体制を確立し、個人情報取扱マニュアルを定めております。現在、アルバイトを含めた全使用人に対してマニュアル遵守による個人情報保護を徹底させる教育を実施しておりますが、今後も引き続き、この取り組みを継続的に推進するとともに、サイトのセキュリティ強化並びに社内のセキュリティ強化を実施してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成22年8月31日現在）

| 事業区分    | 事業内容                                         |
|---------|----------------------------------------------|
| 出前館事業   | ・サイト運営、管理<br>・システム開発<br>・広告運営、管理<br>・ネットスーパー |
| 広告代理事業  | ・販促物配布代行サービス<br>・販促物製作代行サービス                 |
| 駆けつけ館事業 | ・サイト運営、管理<br>・システム開発                         |

## (6) 主要な営業所（平成22年8月31日現在）

|      |                    |
|------|--------------------|
| 本社   | 大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号 |
| 東京支社 | 東京都港区赤坂四丁目1番30号    |

## (7) 使用人の状況（平成22年8月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 53名  | 6名増       | 31.8歳 | 2.4年   |

- (注) 1. 使用人数には、当社への出向者（2名）を含みます。  
なお、使用人数には、臨時使用人は含んでいません。  
2. 使用人数が前事業年度末と比べて6名増加しておりますが、その主な理由は、新卒採用を開始したこと及び社内体制の強化を目的としたことによるものです。

## (8) 主要な借入先の状況（平成22年8月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 180,000株

(2) 発行済株式の総数 55,131株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は30株増加しております。

(3) 株主数 1,814名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数（株） | 持株比率（%） |
|---------------------------|--------|---------|
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社     | 16,500 | 31.98   |
| ヤフー株式会社                   | 5,100  | 9.89    |
| 中村利江                      | 4,808  | 9.32    |
| 株式会社光通信                   | 3,414  | 6.62    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 2,785  | 5.40    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 826    | 1.60    |
| 藤岡義久                      | 644    | 1.25    |
| 大阪証券金融株式会社                | 617    | 1.20    |
| 株式会社フォーシーズ                | 450    | 0.87    |
| 吉田真士                      | 448    | 0.87    |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,538株あります。  
2. 持株比率は自己株式（3,538株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成22年8月31日現在)

| 発行決議日                                             |                   | 平成20年12月12日                                                                                                                                                        | 平成21年12月11日                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 役員<br>の<br>保有<br>状況<br>及び<br>新株<br>予約<br>権の<br>株数 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 110個<br>目的となる株式数： 110株<br>保有者数： 2人                                                                                                                        | 新株予約権の数： 125個<br>目的となる株式数： 125株<br>保有者数： 2人                                                                                                                        |
|                                                   | 監査役               | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人                                                                                                                            | 新株予約権の数： 15個<br>目的となる株式数： 15株<br>保有者数： 1人                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                                |                   | 普通株式 110株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                        | 普通株式 140株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額                                        |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                            |                   | 新株予約権1個当たり<br>69,435円<br>(1株当たり 69,435円)                                                                                                                           | 新株予約権1個当たり<br>53,419円<br>(1株当たり 53,419円)                                                                                                                           |
| 権利行使期間                                            |                   | 平成22年12月13日から<br>平成24年12月12日まで                                                                                                                                     | 平成24年1月5日から<br>平成26年1月4日まで                                                                                                                                         |
| 行使の条件                                             |                   | ①対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。<br>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。<br>③その他の条件は平成20年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。 | ①対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。<br>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。<br>③その他の条件は平成21年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。 |



(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                                   |                            |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 平成21年12月11日                                                                                                                                                                       |                            |
| 当社使用人への交付状況及び新株予約権の数   | 新株予約権の数：                                                                                                                                                                          | 326個                       |
|                        | 目的となる株式数：                                                                                                                                                                         | 326株                       |
|                        | 交付者数：                                                                                                                                                                             | 47人                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式                                                                                                                                                                              | 326株<br>(新株予約権1個につき 1株)    |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                               |                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり                                                                                                                                                                        | 53,419円<br>(1株当たり 53,419円) |
| 権 利 行 使 期 間            | 平成24年1月5日から<br>平成26年1月4日まで                                                                                                                                                        |                            |
| 行 使 の 条 件              | <p>①対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。</p> <p>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。</p> <p>③その他の条件は平成21年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。</p> |                            |

(3) その他新株予約権等の状況（平成22年8月31日現在）

①平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数 1,620個

目的となる株式の種類及び数 普通株式 4,860株

(注)平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 100,002円 1株当たり 33,334円

(注)平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

新株予約権を行使することができる期間

自平成18年10月4日 至平成26年10月3日

新株予約権の行使の条件

- ・当該新株予約権は相続することができない。
- ・対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。
- ・当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- ・その他の条件は平成16年10月4日開催の臨時株主総会及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

保有状況

|       | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 取締役   | 823個    | 2,469株    | 1名   |
| 当社使用人 | 1個      | 3株        | 1名   |

②平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数 890個

目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,670株

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 125,001円 1株当たり 41,667円

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

新株予約権を行使することができる期間

自 平成17年8月16日 至 平成27年8月15日

新株予約権の行使の条件

- ・当該新株予約権は相続することができない。
- ・当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- ・その他の条件は平成17年8月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 400個    | 1,200株    | 1名   |

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 中 村 利 江 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社<br>取締役ネット事業本部長                                      |
| 代表取締役社長   | 葭 田 徹   | システム部門管掌<br>ネットスーパー部門管掌<br>社長室管掌                                          |
| 取 締 役     | 辻 本 宗 男 | マーケティング部門管掌<br>カスタマー部門管掌<br>管理部門管掌                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 赤 塚 宏   |                                                                           |
| 監 査 役     | 粕 谷 進 一 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社<br>取締役CFO兼事業支援本部長<br>株式会社アイ・エム・ジェイ取締役<br>株式会社明文堂取締役 |
| 監 査 役     | 辻 哲 哉   | 弁 護 士                                                                     |

- (注) 1. 監査役赤塚宏氏、粕谷進一氏及び辻哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年7月9日付で取締役の役職を次のとおり変更しております。

| 氏 名   | 新 役 職   | 旧 役 職 |
|-------|---------|-------|
| 葭 田 徹 | 代表取締役社長 | 専務取締役 |

3. 当社は、監査役赤塚宏氏及び辻哲哉氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退 任 日       | 退 任 事 由 | 退任時地位、担当及び重要な兼職の状況               |
|-------|-------------|---------|----------------------------------|
| 田 代 誠 | 平成21年11月27日 | 任期満了    | 社 外 取 締 役                        |
| 鈴 木 稔 | 平成21年11月27日 | 任期満了    | 社 外 監 査 役<br>株式会社夢小路普及商<br>代表取締役 |
| 山 地 浩 | 平成22年7月9日   | 辞 任     | 代 表 取 締 役 社 長                    |

### (3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分                | 対 象 人 員 (名) | 報酬等の総額 (千円)       |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(-)    | 49,686<br>(-)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)    | 7,278<br>(7,278)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(3)    | 56,965<br>(7,278) |

- (注) 1. 上記には、平成21年11月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び平成22年7月9日に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には、取締役及び監査役に対するストック・オプションによる報酬額2,256千円が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

監査役粕谷進一氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の取締役CFO兼事業支援本部長を兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の持分法適用会社であります。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該法人等との関係

監査役粕谷進一氏は、株式会社アイ・エム・ジェイ及び株式会社明文堂の社外取締役であります。なお、当社は株式会社アイ・エム・ジェイ及び株式会社明文堂との間に特別の関係はありません。

## ハ．当事業年度における主な活動状況

### ア．取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会             | 監査役会             |
|----------|------------------|------------------|
| 監査役 赤塚 宏 | 16回中16回出席しております。 | 13回中13回出席しております。 |
| 監査役 粕谷進一 | 16回中11回出席しております。 | 13回中11回出席しております。 |
| 監査役 辻 哲哉 | 11回中9回出席しております。  | 10回中8回出席しております。  |

- (注) 1. 監査役辻哲哉氏は、平成21年11月27日開催の第10期定時株主総会において選任されております。なお、同氏就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回となっております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

### イ．取締役会及び監査役会における発言状況

監査役赤塚宏氏及び粕谷進一氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

監査役辻哲哉氏は、取締役会及び監査役会において、業務管理など、経営全般について発言を行ってまいりました。

## ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、行動規範を遵守するとともに、コンプライアンスに関する研修、ガイドライン及びマニュアル等により知識を高め、諸規程を遵守し、適正な業務執行を行うものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程等に基づき文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は人事総務グループが行い、リスク対応の体制を整備するものとする。また、各グループマネージャーは、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告するものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、常勤取締役が参加する経営会議を週1回程度開催し、社内規程で定められた決裁権限にしたがって迅速かつ機動的な意思決定を行う。また、取締役会において中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築するものとする。



- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
行動規範を制定し、社内教育を通じ全社的にこれを周知徹底するとともに、人事総務グループを中心に、コンプライアンスに関する研修、ガイドライン・マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成し、堅持する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門所属の使用人を、その職務に専従させることができるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人は監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
各取締役及び使用人が、その職務の執行にあたり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査役または監査役会にその内容を報告することができる。また、当該取締役または使用人は、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。  
(1)職務の執行により会社に重大な損害を与えるおそれがある等の重要事項  
(2)法令及び定款に違反する行為または社会通念に照らして不当な行為  
(3)その他、監査役または監査役会が必要と判断した事項
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は取締役会への出席のほか、内部監査人との連携を十分にとり、効率的な業務監査の遂行を図る。また、会計監査人とも連携を十分にとり、定期的な意見交換等の促進等により、効果的な会計監査の遂行を図るものとする。

# 貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,102,026</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>118,151</b>   |
| 現金及び預金                 | 903,487          | 未払金                    | 77,444           |
| 売掛金                    | 171,008          | 未払費用                   | 2,086            |
| 前払費用                   | 4,992            | 未払法人税等                 | 30,309           |
| 繰延税金資産                 | 27,847           | 未払消費税等                 | 4,077            |
| 未収収益                   | 676              | 前受金                    | 371              |
| 未収入金                   | 2,844            | 預り金                    | 2,975            |
| その他                    | 46               | 前受収益                   | 711              |
| 貸倒引当金                  | △8,876           | その他                    | 175              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,018,435</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>118,151</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>26,756</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建物                     | 4,935            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,080,138</b> |
| 工具器具備品                 | 21,681           | 資本金                    | 1,107,350        |
| 土地                     | 139              | 資本剰余金                  | 658,450          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>250,183</b>   | 資本準備金                  | 658,450          |
| ソフトウェア                 | 214,036          | 利益剰余金                  | 554,695          |
| その他                    | 36,146           | その他利益剰余金               | 554,695          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>741,494</b>   | 繰越利益剰余金                | 554,695          |
| 投資有価証券                 | 658,418          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△240,358</b>  |
| 破産更生債権等                | 445              | 評価・換算差額等               | △88,791          |
| 長期前払費用                 | 850              | その他有価証券評価差額金           | △88,791          |
| 差入保証金                  | 19,822           | 新株予約権                  | 10,963           |
| 繰延税金資産                 | 61,575           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,002,309</b> |
| その他                    | 828              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,120,461</b> |
| 貸倒引当金                  | △445             |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,120,461</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成21年 9月 1日から  
平成22年 8月 31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,157,695 |
| 売 上 原 価               |        | 263,644   |
| 売 上 総 利 益             |        | 894,050   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 660,404   |
| 営 業 利 益               |        | 233,646   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 2,244  |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 2,618  |           |
| そ の 他                 | 769    | 5,632     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 株 式 交 付 費             | 37     | 37        |
| 経 常 利 益               |        | 239,241   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| ポ イ ン ト 引 当 金 戻 入 額   | 39,482 |           |
| シ ス テ ム 障 害 補 償 金     | 19,147 | 58,630    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 臨 時 償 却 費 | 61,520 |           |
| シ ス テ ム 障 害 対 応 費     | 19,173 | 80,694    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 217,176   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 88,580 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,647  | 94,228    |
| 当 期 純 利 益             |        | 122,948   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から  
平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |                                   |             |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------------|-------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                         |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 金<br>剰 余 金<br>繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |          |           |
| 平成21年8月31日 残高           | 1,106,725 | 657,825   | 657,825     | 488,466                           | 488,466     | △240,358 | 2,012,659 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |                                   |             |          |           |
| 新株予約権行使による新株の発行         | 625       | 624       | 624         |                                   |             |          | 1,250     |
| 剰余金の配当                  |           |           |             | △56,719                           | △56,719     |          | △56,719   |
| 当期純利益                   |           |           |             | 122,948                           | 122,948     |          | 122,948   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |                                   |             |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 625       | 624       | 624         | 66,229                            | 66,229      | —        | 67,479    |
| 平成22年8月31日 残高           | 1,107,350 | 658,450   | 658,450     | 554,695                           | 554,695     | △240,358 | 2,080,138 |

|                         | 評価・換算差額等                |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計   |
|-------------------------|-------------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |           |
| 平成21年8月31日 残高           | △82,747                 | △82,747           | 4,184     | 1,934,095 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                   |           |           |
| 新株予約権行使による新株の発行         |                         |                   |           | 1,250     |
| 剰余金の配当                  |                         |                   |           | △56,719   |
| 当期純利益                   |                         |                   |           | 122,948   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △6,044                  | △6,044            | 6,778     | 734       |
| 事業年度中の変動額合計             | △6,044                  | △6,044            | 6,778     | 68,213    |
| 平成22年8月31日 残高           | △88,791                 | △88,791           | 10,963    | 2,002,309 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得したものについては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

工具器具備品 4～10年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

85,323千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上原価

19,949千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 55,101株    | 30株        | 一株         | 55,131株    |

(注) 普通株式の当事業年度増加株式数30株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,538株     | 一株         | 一株         | 3,538株     |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成21年11月27日開催の第10期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 56,719千円
- ・1株当たり配当額 1,100円
- ・基準日 平成21年8月31日
- ・効力発生日 平成21年11月30日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 46,433千円
- ・1株当たり配当額 900円
- ・基準日 平成22年8月31日
- ・効力発生日 平成22年11月29日

##### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            |             |            |
|------------|-------------|------------|
| 取締役会決議年月日  | 平成16年10月19日 | 平成17年8月15日 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式        | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 2,472株      | 1,200株     |
| 新株予約権の残高   | 824個        | 400個       |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 減価償却費        | 22,804千円 |
| 貸倒引当金        | 1,455    |
| 未払事業税        | 3,587    |
| その他有価証券評価差額金 | 60,790   |
| その他          | 785      |
| <hr/>        |          |
| 繰延税金資産計      | 89,423   |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社は、資産運用規程に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- イ. 営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。
- ロ. 投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される非上場の債券であります。当該投資有価証券は、為替、債券価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社の資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。
- ハ. 営業債務である未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額 |
|-----------|----------|----------|-----|
| イ. 現金及び預金 | 903,487  | 903,487  | —   |
| ロ. 売掛金    | 171,008  | 171,008  | —   |
| ハ. 投資有価証券 | 650,418  | 650,418  | —   |
| ニ. 未払金(*) | (77,444) | (77,444) | —   |

(\*) 負債に計上されている未払金については、金額を( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

イ. 現金及び預金、ロ. 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ハ. 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

ニ. 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|---------------|
| 非 上 場 株 式 | 8,000         |



### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超    |
|-----------|---------|---------|----------|---------|
| イ. 現金及び預金 | 903,487 | —       | —        | —       |
| ロ. 売掛金    | 171,008 | —       | —        | —       |
| ハ. 投資有価証券 | —       | —       | —        | 800,000 |

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

### 9. 関連当事者との取引に関する注記

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社名称                  | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                                                     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|----------|-----------------------|---------------|---------------------------------------------------------------|----------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| その他の関係会社 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 | 12,602        | TSUTAYA、TSUTAYA online、Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社 | (被所有)直接31.98%  | 役務の提供     | 代理店報酬 | 200      | 未払金 | 15       |
|          |                       |               |                                                               |                |           | 広告宣伝費 | 29,734   | 未払金 | 2,605    |
|          |                       |               |                                                               |                |           | 業務委託費 | 1,070    | 未払金 | 103      |
|          |                       |               |                                                               |                |           | 通信費   | 19,675   | 未払金 | 3,400    |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記代理店報酬等については、当該契約により決定しております。

(2) 兄弟会社等

| 種 類                  | 会 社 等 称       | 資 本 金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容   | 取 引<br>額<br>(千円) | 科 目 | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|----------------------|---------------|-------------------------|------------------------------------------------------|--------------------|---------------|--------------|------------------|-----|--------------------|
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | 株式会社<br>C C C | 5,000                   | TSUTAYA事業、<br>アライアンス・<br>コンサル<br>テイング事業、<br>会員サービス事業 | —                  | 役務の<br>提 供    | 代理店<br>報 酬   | 23               | —   | —                  |
|                      |               |                         |                                                      |                    |               | 広 告<br>宣 伝 費 | 526              | —   | —                  |
|                      |               |                         |                                                      |                    |               | 通 信 費        | 50               | —   | —                  |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記代理店報酬等については、当該契約により決定しております。  
 3. 株式会社C C Cは、その他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であります。  
 4. 株式会社C C Cは、平成21年10月1日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に吸収合併されております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 38,597円22銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 2,383円23銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

平成22年9月10日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

中国において出前館事業を開始する方針となったため。

2. 設立会社

デリバリーサイトの運営を事業内容とする会社を平成23年春に設立することを予定しております。なお、会社名、資本金額、出資比率については未定であります。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年10月29日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年11月4日

夢の街創造委員会株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 赤塚 宏 ㊟

社外監査役 粕谷 進一 ㊟

社外監査役 辻 哲哉 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金900円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は46,433,700円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年11月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化のため2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 中村 利江<br>(昭和39年12月16日生) | 昭和63年4月 株式会社リクルート入社<br>平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社<br>平成13年7月 当社入社取締役<br>平成14年1月 当社代表取締役社長<br>平成21年9月 株式会社CCC（現カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）顧問<br>平成21年11月 当社代表取締役会長（現任）<br>平成21年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社CHRO（最高人材責任者）<br>平成22年4月 同社ネット事業本部長<br>平成22年6月 同社取締役ネット事業本部長（現任） | 4,808株     |
| 2     | 蓼田 徹<br>(昭和42年5月25日生)   | 平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>平成13年4月 同社上級専門職<br>平成20年10月 当社入社システム企画グループシニアマネージャー<br>平成20年11月 当社専務取締役<br>平成20年12月 当社執行役員システム部門管掌（現任）<br>平成22年7月 当社代表取締役社長（現任）<br>当社ネットスーパー部門・社長室管掌（現任）                                                                             | 80株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 辻本宗男<br>(昭和48年11月25日生) | 平成16年8月 楽天株式会社入社<br>楽天トラベル株式会社出向<br>平成18年8月 楽天ANAトラベルオンライン株式会社出向<br>同社取締役<br>平成19年9月 当社入社マーケティンググループマネージャー<br>平成20年9月 当社マーケティンググループシニアマネージャー<br>平成20年12月 当社執行役員マーケティング部門・カスタマー部門管掌<br>(現任)<br>平成21年11月 当社取締役 (現任)<br>平成22年8月 当社管理部門管掌 (現任) | -株         |
| 4     | 山口恵介<br>(昭和48年8月9日生)   | 平成16年7月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社入社<br>平成17年10月 同社イーキャリア事業部エグゼクティブマネージャー<br>平成19年4月 当社入社営業開発グループマネージャー<br>平成20年9月 当社営業開発グループシニアマネージャー<br>平成20年12月 当社執行役員加盟店開発部門管掌 (現任)<br>平成22年3月 当社コンサルティングセールス部門・営業企画部門管掌 (現任)<br>平成22年9月 当社中国事業準備室管掌 (現任)   | -株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 谷田昌広<br>(昭和36年3月10日生) | <p>平成3年4月 住銀バンカーストラスト投資顧問株式会社年金運用部長代理(株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 出向)</p> <p>平成9年4月 住友キャピタル証券株式会社企画部次長(同行出向)</p> <p>平成11年1月 シュローダー投信投資顧問株式会社運用部次長</p> <p>平成12年6月 株式会社ソタヤオンライン取締役経営管理グループ統括マネージャー</p> <p>平成13年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役財務・経理管掌</p> <p>平成14年6月 同社常務取締役管理部門管掌</p> <p>平成18年3月 同社取締役管理本部副本部長</p> <p>平成18年7月 同社取締役管理本部長</p> <p>平成20年6月 同社取締役CFO</p> <p>平成22年6月 同社事業支援本部副本部長(現任)</p> | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 谷田昌広氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 谷田昌広氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の管理部門責任者を歴任した経験を有し、現在は同社の事業支援本部副本部長を務めており、当社の取締役として管理部門の強化に貢献していただけるものと判断したことによるものであります。
4. 谷田昌広氏が取締役を選任され、社外取締役に就任された場合には、当社は同氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

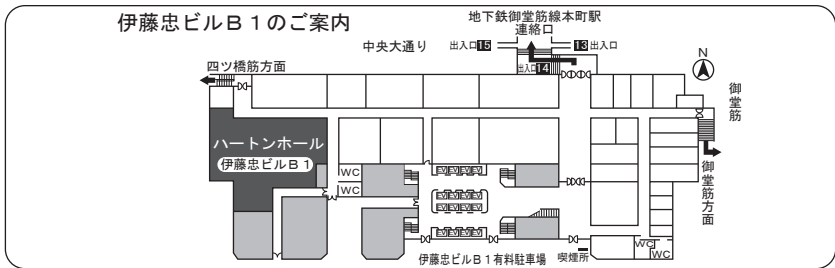
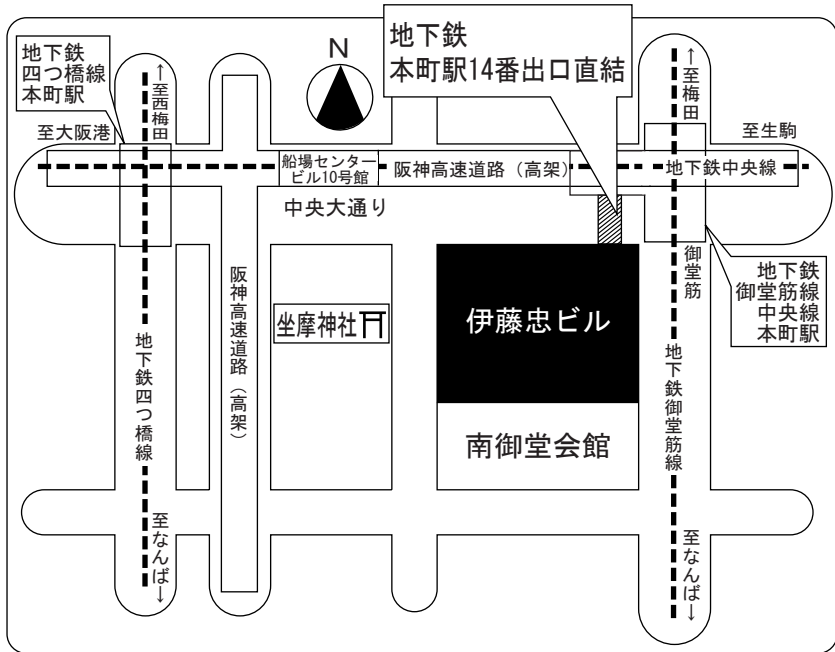
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号  
伊藤忠ビル 地下1階 ハートンホール



■地下鉄各線「本町駅」14番出口直結連絡口徒歩1分